

法学部A方式Ⅱ日程・国際文化学部A方式
キャリアデザイン学部A方式

3 限 選 択 科 目 (60 分)

科 目	ペー ジ	科 目	ペー ジ
政治・経済	2~23	日本 史	24~41
世 界 史	42~56	地 理	58~69
数 学	70~75		

〈注意事項〉

- 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないこと。
- 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
- 試験開始後の科目の変更は認めない。
- 数学については、定規、コンパス、電卓の使用は認めないので注意すること。
- マークシート解答方法については以下の注意事項を読みなさい。

マークシート解答方法についての注意

マークシート解答では、鉛筆でマークしたものを機械が直接読みとって採点する。したがって解答はHBの黒鉛筆でマークすること(万年筆、ボールペン、シャープペンシルなどを使用しないこと)。

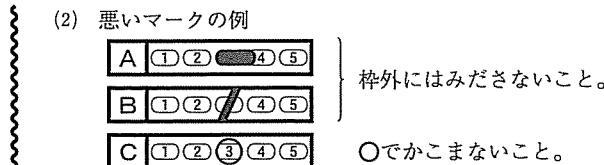
記入上の注意

1. 記入例 解答を3にマークする場合。

(1) 正しいマークの例



(2) 悪いマークの例



- 解答を訂正する場合は、消しゴムでよく消してから、あらためてマークすること。
- 解答用紙をよごしたり、折りまげたりしないこと。
- 問題に指定された数よりも多くマークしないこと。

(政 治・経 済)

[I] 次の文章を読んで、下記の問い合わせに答えよ。

日本国憲法は、「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。」(A 条1項前段)とし、また、「何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない」(同条2項)として、いわゆる狭義の信教の自由を保障する規定を設ける一方、「いかなる宗教団体も、國から特權を受け、又は政治上の権力を行使してはならない」(同条1項後段)、「國及びその機關は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」(同条3項)とし、さらに、「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、……これを支出し、又はその利用に供してはならない」(89条)として、いわゆる B の原則に基づく諸規定を設けている。

一般に、 B 原則とは、およそ宗教や信仰の問題は、もともと政治的次元を超えた個人の内心にかかる事柄であるから、世俗的権力である国家(地方公共団体を含む。以下同じ)は、宗教そのものに干渉すべきではないとする、国家の非宗教性ないし宗教的中立性を意味するものとされている。一方、国家と宗教との関係には、それぞれの国の歴史的・社会的条件によって異なるものがある。わが国では、過去において、大日本帝国憲法に信教の自由を保障する規定(28条)を設けていたものの、現実には、 C に対し事實上国教的な地位が与えられ、ときとして、それに対する信仰が要請され、あるいは一部の宗教団体に対しきびしい迫害が加えられたこと也有って、旧憲法のもとにおける信教の自由の保障は不完全なものであることを免れなかった。現行の憲法は、明治維新以降、国家と C とが密接に結びつき前記のような種々の弊害を生じたことにかんがみ、新たに信教の自由を無条件に保障することとし、さらにその保障を一層確実なものとするため、 B 規定を設けるに至ったのである。

もっとも、宗教は、信仰という個人の内心的な事象としての側面を有するにとどまらず、同時に極めて多方面にわたる外部的な社会事象としての側面を伴うの

が常であって、この側面においては、教育、福祉、文化、民俗風習など広汎な場面で社会生活と接触することになり、そのことからくる当然の帰結として、国家が、社会生活に規制を加え、あるいは教育、福祉、文化などに関する助成、援助等の諸施策を実施するにあたって、宗教とのかかわり合いを生ずることを免れえないこととなる。したがって、現実の国家制度として、国家と宗教との完全な分離を実現することは、実際上不可能に近いものといわなければならない。たとえば、特定宗教と関係のある私立学校に対し一般の私立学校と同様な助成をしたり、文化財である神社、寺院の建築物や仏像等の維持保存のため国が宗教団体に補助金を支出したりすることも許されないということになれば、そこには、宗教との関係があることによる不利益な取扱い、すなわち宗教による差別⁽²⁾が生ずることになりかねないのである。

こうした点にかんがみると、国家と宗教との分離にもおのずから一定の限界があることを免れないであって、このような観点から最高裁判所は、B原則を以下のようなものとして解釈している。すなわち、B原則は、国家が宗教的に中立であることを要求するものではあるが、国家が宗教とのかかわり合いをもつことを全く許さないとするものではなく、宗教とのかかわり合いをもたらす行為のDにかんがみ、そのかかわり合いが我が国の社会的・文化的諸条件に照らし相当とされる限度を超えるものと認められる場合にこれを許さないとするものであると解すべきである、としている。

国家と宗教とのかかわり合いをめぐる問題にも様々なものがあるが、マスコミ報道等で接する機会が多い事柄の一つは、首相・閣僚による靖国参拝問題⁽⁴⁾であろう。

問1 文中のA～Dにあてはまる語句を、次のア～シのなかからそれぞれ一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | | |
|----------|----------|---------|
| ア 国家神道 | イ 目的及び効果 | ウ 25 |
| エ 13 | オ 伝統仏教 | カ 宗教的公平 |
| キ 性質及び態様 | ク 政教分離 | ケ 教派神道 |
| コ 本質的特徴 | サ 20 | シ 祭政一致 |

政治・経済

問2 下線部(1)に関して、大日本帝国憲法(明治憲法)の内容に関連する事柄について述べた次の1～4の記述のうち、正しいものを選んだ組み合わせを下のア～カのなかから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- 1 大日本帝国憲法は天皇が制定する欽定憲法であった。これに対し、国民が制定するかたちの憲法を私擬憲法という。
- 2 権利の保障については、人が生まれながらに持っている固有の権利(天赋人权)という考え方は採られず、天皇が臣民に対して上から恩恵的に与えた権利と位置付けられた。しかも、「法律ノ範囲内ニ於テ」認められるにすぎないという法律の留保があったため、法律の制定によって容易に制限された。
- 3 統治機構においては、天皇が国の元首であり統治権を総攬するものとされていた。形式的に三権分立が採用されていたものの、帝国議会は天皇の立法権に対する協賛機関として、各国务大臣は天皇を輔弼する立場として、それぞれ位置付けられていた。
- 4 大日本帝国憲法のもとでは、議会の立場は相対的に低かったが、大正から昭和初期にかけて、比較的に立憲主義的な議会政治・政党政治が展開された時期があり、大正デモクラシーと呼ばれた。1925年には普通選挙制が法制化されるとともに、思想・言論の弾圧を緩和する立法がなされ、以降しばらくの間、自由な政治的言論が活発化した。

ア 1と2が正しい。 イ 1と3が正しい。 ウ 1と4が正しい。
エ 2と3が正しい。 オ 2と4が正しい。 カ 3と4が正しい。

問3 下線部(2)に関連する以下の文中の空欄 A ~ E にあてはまる語句を、次のア～セのなかからそれぞれ一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

大日本帝国憲法の下では、天皇・皇族のほかに A という世襲の特権的身分が存在した。また、選挙権が男性にのみ認められるなど、様々な男女差別が存在した。

これに対し日本国憲法は、14条において法の下の平等、 A その他

の貴族制度の廃止などを規定した。男女の平等に関しては特に24条において、家族生活における個人の尊厳と両性の平等について規定している。これを受け1947年に民法も改正され、大日本帝国憲法下における「家」制度を前提とした、家族の居所指定権や結婚に対する同意権などの、Bと呼ばれる強い権利に関する規定などが廃止された。日本国憲法には、さらに、選挙における平等(15条、44条)や教育における機会均等(26条)なども規定されている。

にもかかわらず、男女の固定的な性別役割分業の考え方とそれに伴う差別は、根強く残っている。1979年に国連で採択された女子差別撤廃条約を日本も1985年に批准し、これにともない同年にCが制定され、さらに1991年に育児休業法が制定されるなど、一定の努力が図られてはいるものの、依然として差別は完全には解消されていない。近年特に問題視されている事柄としては、妊娠・出産した女性に対して行われる同意のない降格人事などの嫌がらせ、いわゆるDが挙げられる。男女差別の撤廃に向けた不断の努力が期待される。

他方で、近年、司法判断を踏まえて差別的規定が改められた例もある。すなわち、未婚の男女間に生まれた子供(婚外子・非E)の遺産相続分を、結婚している夫婦の子供(E)の半分とした民法の規定が、法の下の平等を定めた憲法に違反するか否かが争われた事例において、最高裁は、2013年9月4日の大法廷判決において、従来の最高裁の判例を変更し、当該規定を違憲とする判断を示し、これを受けて国会は両者の差別をなくすべく、民法を改正したのである。

ア マリッジハラスメント	イ 熱爵士
ウ 家長権	エ 男女雇用機会均等法
オ 嫡出子	カ 士族
キ マタニティハラスメント	ク 華族
ケ 庶出子	コ 男女共同参画社会基本法
サ 戸主権	シ 男女雇用差別撤廃法
ス ジェンダーハラスメント	セ 嫡男

政治・経済

問4 下線部(3)に関して、国家と宗教のかかわり合いに関連する事案において最高裁が示した判断について述べた次の1～4の記述のうち、誤っているものを選んだ組み合わせを下のア～カのなかから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- 1 いわゆる津地鎮祭訴訟(最高裁昭和52年7月13日大法廷判決)では、市が市体育館の起工式において、神社神道の儀式にのっとった地鎮祭を行い、拳式費用を市の公金から支出した行為の適法性が争われた。最高裁は、地鎮祭は工事の無事安全を願うなど社会の一般的慣習に従った儀礼をおこなうという専ら世俗的なものと認められることなどを理由に、憲法により禁止される宗教的活動には当たらないとして、合憲の判断を示した。
- 2 いわゆる愛媛玉串料訴訟(最高裁平成9年4月2日大法廷判決)では、県が靖国神社等の挙行した例大祭等に際し玉串料等を県の公金から支出して奉納した行為の適法性が争われた。最高裁は、一般人にとって神社に参拝する際に玉串料等を支出することは過大でない限り社会的儀礼として受容されるとの評価がされていること、支出の程度が少額で社会的儀礼の程度にとどまっていることから、憲法により禁止されるものではないとし、合憲の判断を示した。
- 3 いわゆる自衛官合祀訴訟(最高裁昭和63年6月1日大法廷判決)では、殉職自衛官の護国神社への合祀申請を、遺族であるキリスト教徒の妻の意に反して、自衛隊と隊友会が行ったことの適法性が争われた。最高裁は、本件合祀申請行為は、自衛隊員の社会的地位の向上と士気の高揚を図ることを意図したものであって、特定の宗教を援助したり他の宗教に圧迫を加えたりするようなものではないから、憲法により禁止される宗教的活動とまではいえないとして、合憲の判断を示した。
- 4 いわゆる砂川市有地神社訴訟(空知太神社訴訟、最高裁平成22年1月20日大法廷判決)では、市有地を神社施設の敷地として無償で使用させていくことの適法性が争われた。最高裁は、従前の同様の訴訟と同じ判断基準に拠ることを示した上で、本件行為は、もともとは小学校敷地の拡張に協力した用地提供者に報いるという世俗的、公共的な目的から始まったもの

であるから、特定の宗教を援助する性質のものとはいはず、憲法により禁止される宗教的活動とまではいえないとして、合憲の判断を示した。

- ア 1と2が誤り。 イ 1と3が誤り。 ウ 1と4が誤り。
エ 2と3が誤り。 オ 2と4が誤り。 カ 3と4が誤り。

問5 下線部(4)に関連する以下の文中の空欄 [A] ~ [E] にあてはまる語句を、次のア～セのなかからそれぞれ一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

首相・閣僚の靖国神社公式参拝が問題視されるのは、一つには、公式参拝が憲法で禁止されている宗教的活動に該当し、また玉串料等の公費からの支出が同じく憲法で禁止されている公金支出に当たるのではないか、という疑義からである。しかしながら、靖国参拝はこれ以外の視点からも問題視されている。近隣アジア諸国が特に批判をしているのは、極東国際軍事裁判においてA級戦犯とされた者が合祀をされている靖国神社への参拝は、侵略戦争を正当化しようとするものにほかならない、という視点からである。すなわち、第40代内閣総理大臣で陸軍大臣等も務めた [A] や、第32代内閣総理大臣で外務大臣等も務めた [B] などを含むA級戦犯14名が、1978年に「昭和の殉難者」として靖国神社に合祀されたのが問題視されているのである。

政府は1980年に、公式参拝は違憲の疑いを否定できないとする統一見解を示したが、1985年、第71・72・73代内閣総理大臣の [C] は、政府の統一見解を変更し、戦後40年を迎えた同年の終戦記念日に、玉串料を公費から支出する形での公式参拝に踏み切った。しかしながら、国内外、特に中国及び韓国からの強い批判により、翌年以降の参拝を断念した。

その後、特に政治問題化したのは、2001年8月13日に、第87・88・89代内閣総理大臣の [D] が、現職首相としては5年ぶりの靖国神社参拝を行った際である。同首相はこの後も、2006年の終戦記念日に参拝を行うなど、在任中合計6回の参拝を行ったため、このことも影響してこの時期の日中・日韓関係は冷え込んだとの評価がなされている。

政治・経済

2007年以降の首相は参拝を見送ってきたが、2013年12月26日、第90・96・97代内閣総理大臣である安倍晋三が、現役首相としては7年ぶりに参拝を行った。これに対しては中国・韓国がそれぞれ猛烈な反発を示したほか、従来、公式には反対したことのなかった E 政府が「失望」という言葉を用いて異例の声明を発表し、大きな話題を呼んだ。

靖国神社をめぐっては、この他にも、戦没者をその信仰する宗教にかかわりなく合祀している点で、無宗教の戦没者遺族や他の宗教を信仰する戦没者遺族からの強い反発があるなどの問題も指摘されている。戦没者の慰靈・追悼をどのような形で行うべきかという問題は、アジアの平和と友好とも関連して、国民一人ひとりが今後も真剣に検討していくべき課題の一つであるといえよう。

ア 竹下登	イ 小泉純一郎	ウ オーストラリア
エ 広田弘毅	オ 森喜朗	カ 菅直人
キ 板垣征四郎	ク アメリカ合衆国	ケ 麻生太郎
コ 東條英機	サ 松岡洋右	シ 中曾根康弘
ス 野田佳彦	セ イギリス	

〔II〕 次の文章を読んで、下記の問い合わせに答えよ。

大量生産、大量消費の社会のなかで消費者は欠陥商品や残留農薬などによりさまざまな被害を被ってきた。これに対して1962年にアメリカ大統領ケネディが特別教書で示した消費者の4つの権利は、その後の世界の消費者保護運動の基礎と(1)なった。日本でも1968年に消費者保護基本法が制定され、行政による消費者保護が(2)進められてきた。政府は悪徳商法による消費者被害の問題に取り組むとともに、事業者間の競争を促すこと(3)で消費者がより安くて優れた商品を手にすることが出来(4)るようするために、市場メカニズムを正しく機能させることにも取り組んできた。

消費者問題は人々の暮らしのなかに生じる問題である。日本の消費者運動の黎明期にあたる1950年代には主婦連合会が、その発展に大きな役割を果たしていた。また時代を経るにつれて消費者問題の内容も、商品が実体と異なる不当表示や、クレジットカード利用による多重債務、インターネットを通じた不当に高額な請求など多様になってきた。またカネミ訴訟やBSE感染牛輸入禁止のように深刻な健康被害をもたらす問題も含まれ、消費者問題は医療問題との結びつきも強い。(5)

他方で、消費者は社会のなかで保護される対象であるだけでなく、消費者自身にも責任ある行動が期待されている。たとえば、過剰包装や使い捨て商品を見直すとともに資源のリサイクルを促進したり、グリーンコンシューマーとして環境(6)に配慮した製品を購入したりすることで、環境保全活動を社会に根付かせることができる。絶滅の恐れのある野生動植物については A 条約が締結され、その商取引を禁止することで国を越えて保護のための取り組みが進められている。

また消費行動は開発の問題にも深く関わっている。発展途上国の原料や製品を適正な価格で取引する B トレード商品を購入することは、生産者の生活向上に貢献するためのひとつ的方法である。また従来の経済援助とは異なった視点から貧困削減を模索するなかで、 C 市場として経済的に社会の下層に位置する人々を顧客としてとらえ、彼らの生活水準にあった安価な生活必需品を提供し、生活改善に役立てる考えも広まっている。これらは D 銀行に代表される、一般の銀行から融資を受けられない貧困層に小額のお金を無担保で貸し付ける E ファイナンスと並んで草の根レベルで経済発展を促す方

政治・経済

法である。こういったより公共性の高い企業活動は F ビジネスとして、新しいタイプの起業家を生み出している。

問1 本文中の空欄 A から F に入る最も適切な語句を、次のア～ソの中からそれぞれ一つずつ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | | |
|------------|---------|----------|
| ア グラミン | イ CDP | ウ フェア |
| エ アマルティア | オ ワシントン | カ BOP |
| キ ウエストファリア | ク マイクロ | ケ ドネーション |
| コ クレジット | サ ODA | シ WWF |
| ス スモール | セ トラスト | ソ ソーシャル |

問2 下線部(1)の権利の内容についての次の記述のうち誤っているものをア～エのなかからすべて選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 安全である権利
- イ 交渉する権利
- ウ 適正価格で購買する権利
- エ 意見を反映させる権利

問3 下線部(2)について、消費者保護に関わる問題として次の a～c の記述のうち正しいものにはアを、誤っているものにはイを選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 1994年に製造物責任法が制定され、製品の欠陥とともに製造した企業の過失を立証することが出来た場合に限り、賠償が受けられることが明示された。
- b 消費者契約法では被害者個人の代わりに、国が認めた消費者団体が訴訟をおこす消費者団体訴訟制度が定められている。
- c 欠陥車に由来する自動車事故の被害を防止するために、欠陥車が発見された場合には国土交通省に届け出て自動車を回収し無料で修理する、自動車リコール制度が定められている。

問4 下線部(3)について、悪徳商法に関する下記の説明について、文中の空欄

G から J に入る最も適切な語句を、次のア～ソの中からそれぞれ一つずつ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

悪徳商法にはさまざまな手口がある。例えば注文していない商品を一方的に送りつけ、消費者が支払わなければならぬと勘違いして支払うことを狙った、 G オプションはそれらの手口のひとつである。また「景品があたった」などと勧誘目的を隠して喫茶店などに呼び出し、商品やサービスを売りつける H セールスという商法もある。このような消費者の誤解を利用した勧誘方法によって商品を売りつける方法以外にも、消費者自身が新たに別の消費者を組織に加入させることによって利益を得ることができるとうたわれる I 取引という顧客の勧誘方法も問題となっている。

これら悪質な商法から国民を守るために J は、各地にある消費生活センターと連携をとりながら、消費者問題の情報提供や、違法な契約を解除するための法的手続きを支援を行っている。

- | | |
|-------------|-----------|
| ア ネガティブ | イ チャット |
| ウ フェア | エ ストック |
| オ ひっかけ | カ スカウティング |
| キ アポイントメント | ク 消費契約 |
| ケ 先物 | コ クレジット |
| サ 消費者保護センター | シ マルチ |
| ス 景品当選型 | セ コール |
| ソ 国民生活センター | |

政治・経済

問5 下線部(4)について、現行の独占禁止法で禁止されていない企業活動として、最も適切なものをア～エのなかから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 深刻な不況下で競争が産業に大きな影響を与えることを防ぐ不況カルテルの形成。
- イ 清涼飲料水に対してメーカーが小売価格を指定して販売する再販売価格維持制度の設定。
- ウ 公共事業に関する入札談合。
- エ 自社製品のイメージアップのために、新聞広告を行い、宣伝費を商品価格に上乗せする。

問6 下線部(5)についての次の記述のうち明らかに誤っているものをア～エのなかから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 近年、医師が患者やその家族に対して、治療の目的や方法などを十分に説明し、患者やその家族が同意するインフォームド・コンセントの考え方が広まっている。
- イ HIV薬害事件では、製薬会社を相手取り、国と被害者が連携して訴訟が起こされている。
- ウ サリドマイド薬害事件では、副作用が指摘され、諸外国が使用を中止したあとも日本では使用されたことで被害が拡大している。
- エ 患者が自らの治療のあり方を選択・決定出来るという自己決定権の考え方に基づいて、患者に同意を得ないで医師が輸血を行うことが違法とされることがある。

問7 下線部(6)についての次の記述のうち正しいものをア～エのなかから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 食品リサイクル法では、食品廃棄物の発生抑制と減量化により最終処分量を減らすとともに、賞味期限の改ざんを含む食品衛生上問題のある食品の再流通を防止することが目的として定められている。

イ 容器包装リサイクル法では、瓶、缶、ペットボトルなどについて、市町村が分別回収し、再生利用のための費用を負担することを義務づけている。

ウ 家電リサイクル法では、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機について、消費者が費用を負担し、小売業者が家電を引き取り、製造業者に一定基準以上のリサイクルを義務づけている。

エ 自動車リサイクル法では、廃車の解体時に発生する廃棄物の再資源化を義務づけるとともに、中古車業者を通じたリユースが奨励されている。

政治・経済

[Ⅲ] 次の文章を読んで、下記の問い合わせに答えよ。

戦後の日本経済は敗戦による混乱がしばらく続いたが、1950年の [A] をきっかけに復興への足がかりをつかみ、1954年の末から1955年に入る頃には [B] と呼ばれる好景気を迎えた。その後、第1次石油危機が起きた1973年までの18年間は、しばしば高度成長期と呼ばれる。高度成長期(1955-73年)の特徴を主要な経済指標で要約すると、この間の実質GDP成長率は年率で約 [①] %（「1998年度国民経済計算」による）、消費者物価上昇率は年平均約 [②] %、各年の完全失業率は [③] %台のことが多かった。民間企業の旺盛な投資意欲が経済成長を主導し、それを支える労働力の供給も豊富だった。物価に関してはインフレーションが続いたが、それを上回る所得上昇があったため消費は拡大し、それがさらに企業の投資を拡大させるという好循環が働いた。

こうした経済の好循環に冷や水を浴びせたのが、1973年秋のOPECによる原油価格の大幅引き上げによって引き起こされた第1次石油危機だった。1974年の消費者物価上昇率は [④] %を超えて経済は混乱し、この年の実質経済成長率は戦後初めてマイナスとなった。その後、1980年代にかけて、日本経済はいわゆる安定成長期に移行したが、一方、国際経済面でも大きな変化が進行しつつあった。

その一つは、アメリカなど他の先進国の経済状況の悪化である。1980年代のアメリカはいわゆる双子の赤字に苦しみ、1985年の [C] に至った。同時に、日本に対して市場開放、内需拡大を強く求め、それがのちのバブル経済の一因となった。もう一つは、1980年代から90年代前半にかけて、中国、インド、旧ソ連、東欧諸国などで [D] が進み、経済のグローバル化に寄与したことである。

こうした中で、日本の1980年代の経済パフォーマンスは他の主要国に比して比較的よかつたが、1990年代初めにバブルが崩壊し、経済的混迷を深めていった。ただし、経済状況が一段と悪化したのは、バブル崩壊直後よりも、むしろ1990年代後半から2012年ごろにかけてである。物価の基調がデフレーションになるとともに、2008年の [E]、2011年の東日本大震災など大きな出来事が相次いだ。名目GDPは1997年がピークであり、その後2014年までその水準を上回っていな

い。1997年から2012年にかけて、実質GDP成長率は年率で1%を下回り(「2013年度国民経済計算」による)、同じ期間の消費者物価上昇率は年平均で⑤%を下回った。また、完全失業率は2001, 2002, 2003, 2009, 2010年の5回にわたって年平均が⑥%台となった。

問1 文中の空欄 A ~ E に当てはまる最も適切な語句を次のア～ソの中からそれぞれ一つずつ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | |
|---------------|-------------|
| ア ドル・ショック | イ ニクソン・ショック |
| ウ リーマン・ショック | エ スミソニアン合意 |
| オ プラザ合意 | カ ルーブル合意 |
| キ いざなぎ景気 | ク 神武景気 |
| ケ 岩戸景気 | コ 冷戦の終焉 |
| サ 民主的政治体制への移行 | シ 経済活動の自由化 |
| ス 朝鮮戦争 | セ ベトナム戦争 |
| ソ イラク戦争 | |

問2 文中の空欄①～⑥に当てはまる最も適切な数値を次のア～コの中からそれぞれ一つずつ選び、その記号を解答欄にマークせよ。ただし、同じ選択肢を複数回選んでよい。なお、「最も適切な数値」の意味を補足すると、例えば該当する数字が正確には「6.4」で、問題文が「○%を超えた」となっている場合、この条件に適合する選択肢の中で、「6.4」に最も近い「5」のみを正解とする。

- | | | | | |
|------|------|------|------|------|
| ア -3 | イ 0 | ウ 1 | エ 2 | オ 3 |
| カ 5 | キ 10 | ク 15 | ケ 20 | コ 30 |

政治・経済

問3 下線部(1)のインフレーションやデフレーションを判定するために用いられる経済指標は主に物価指数である。物価指数に関する以下のア～エの記述のうち誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 総務省統計局が公表している消費者物価指数(総合)は、基準年(例えば2010年)における平均的な家計の消費パターンを用い、その他の年(比較年)にそれと同じ消費活動を行うとしたら、いくらかかるかに基づいて算出される。

イ さまざまな財・サービスの価格を「物価」という単一の指標に変換する場合、①ある基準年の消費パターンをウェイトとして用いる場合と、②その他の年(比較年)の消費パターンをウェイトとして用いる場合がある。一般に需要曲線が右下がりなら、①によって算出された物価指数の方が、②によって算出された物価指数より高くなる傾向がある。

ウ 総務省統計局が公表している消費者物価指数(総合)は地価や株価を含んでいるため、バブル期には高くなる傾向がある。

エ 内閣府が公表しているGDPデフレーターは民間最終消費支出以外の支出項目もカバーしているため、総務省統計局が公表している消費者物価指数(総合)より総合的な物価指標と言える。

問4 下線部(2)の1970年代後半から1980年代にかけての日本経済に関する以下のア～オの記述を読み、それぞれについて、正しい場合は解答欄のaを、誤っている場合は解答欄のbをマークせよ。

- ア 1979-80年の第2次石油危機時の消費者物価上昇率は第1次石油危機時より低く、かつ第1次石油危機時にみられたような大幅賃上げはなく、1980年の実質賃金は前年比マイナスとなった。
- イ 1970年代には、日本国有鉄道など国民生活に大きな影響を及ぼす企業でストライキを伴う労働争議が多発した。しかし、1980年代以降、労働争議の件数は激減した。
- ウ 1980年代には、三公社(日本国有鉄道、日本電信電話公社、日本専売公社)および五現業の一つである郵政事業の民営化が行われた。
- エ 1980年代には、貿易摩擦の一因として日本の長時間労働が海外から批判されるようになった。このため、この時期に労働基準法が改正され、週所定労働時間は40時間、時間外労働に対する割増賃金の割増率は5割と定められた。
- オ 1989年4月に、財・サービスに広く一般的に課される消費税が日本で初めて導入され、税率は5%とされた。

政治・経済

問5 下線部(3)の1990年代後半から2012年ごろにかけての日本経済に関する以下のア～オの記述を読み、それぞれについて、正しい場合は解答欄のaを、誤っている場合は解答欄のbをマークせよ。

- ア 総務省統計局「人口推計」によれば、日本の総人口は2008年をピークに、また総務省統計局「労働力調査」によれば、労働力人口は1998年をピークに減少しており、それ以降、いずれも前年の水準を上回ったことはない。
- イ 総務省統計局「労働力調査」によれば、1997年から2012年にかけて、正規雇用者数も非正規雇用者数も減少した。
- ウ 内閣府「2013年度国民経済計算」によれば、1997年から2012年にかけて、民間最終消費支出(実質)、民間総固定資本形成(実質)はともに増加した。
- エ 内閣府「2013年度国民経済計算」によれば、1997年から2012年にかけて、民間最終消費支出は名目では減少したが、実質では増加した。
- オ 内閣府「2013年度国民経済計算」によれば、2002年から2007年にかけて、財貨・サービスの輸出(実質)は年率で約10%の高い伸びとなり、「いざなみ景気」とも呼ばれたこの時期の景気回復を支えた。

〔IV〕 次の文章を読んで、下記の問い合わせに答えよ。

資本主義経済において、民間の企業と消費者とともに、政府も有力な主体である。政府が民間の経済主体を中心とする市場に積極的に介入すべきかどうかをめぐっては、対立する2つの立場が長く存在してきた。できるだけ政府が介入しない方が望ましいという「小さな政府」を支持する立場と、政府の市場介入を積極的に支持する立場がそれである。現実の資本主義経済の中にも、こうした対立する立場の政策行動が交互に現れてきた。

経済学の父といわれるアダム＝スミスは「小さな政府」を支持した。アダム＝スミスは、自由競争下で、企業が利潤を、家計が満足をそれぞれ高めようと行動したことによって最も望ましい経済活動が実現されるため、政府は自由放任政策をとることが最良とした。また、彼は、一国の富の蓄積を可能にするのは分業の発展であり、さらに、分業の発展は国境をこえて拡大するとみて、Aを批判した。しかし、19世紀半ば、イギリスに比べ、後発であったドイツでは、自由貿易が後発国に不利益を与える面があることに注目した経済学者が、自国の産業を育成する目的で、政府が貿易上の制限を設けて、輸入を制限することを勧めた。(3)こうした主張は、20世紀はじめまでドイツと同じ立場にあったアメリカや日本で強い影響力を持った上、2度のオイルショックや1980年代の世界的不況期に台頭したB主義の理論的な根拠にもなった。

先進各国の国内経済においても、「小さな政府」の限界が露呈された。1929年10月、ウォール街の株価大暴落に端を発した世界大恐慌が訪れ、それまで堅持してきた「小さな政府」では、問題を解決できなかった。そのため、「大きな政府」への転換が試みられた。アメリカでは、ニューディール政策が行われ、管理通貨制度が導入された。(4)管理通貨制度によって、政府が積極的にCをつくり出し、完全雇用をめざすC政策が行われた。こうした政策は、ケインズの理論(5)と整合的であった。

第2次世界大戦後、多くの先進資本主義国経済が発展する中で、市場にまかせていては解決されない課題が次々と生まれ、政府が経済に積極的に介入する政策がとられた。「大きな政府」は、経済の拡大や恐慌の回避、社会保障の充実等に貢

政治・経済

献した。

しかし、管理通貨制度は、通貨量の膨張によるインフレーションを引き起こしやすく、「大きな政府」は、財政赤字と肥大化した行政機構の問題点をもたらした。政府の介入によって企業の自由な活動が制約され、経済の効率も低下した。とくに、1970年代には、オイルショックの影響も加わって、1960年代までみられなかった D も発生した。にもかかわらず、「大きな政府」は効果的な経済政策を打ち出せなかった。

ケインズ政策の行き詰まりによって、マネタリズムなど反ケインズ主義が台頭すると共に、各国政府は、⁽⁶⁾ 市場機構や自由競争を基本にすることによって、インフレの防止と財政赤字の解消を目指した。1980年代のイギリス・サッチャリズム、アメリカ・レーガノミクス⁽⁷⁾ は、こうした「小さな政府」への転換を象徴する代表例である。

問1 下線部(1)に関して、次の記述ア～エのなかから正しいものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 「大きな政府」は「夜警国家」に、「小さな政府」は「福祉国家」にそれぞれ対応する。
- イ ハイエクらの新自由主義者は「大きな政府」を批判する。
- ウ 「新古典派総合」といわれるサミュエルソンらの経済学者群は、「小さな政府」を支持する。
- エ 社会学者F.ラッサールは「小さな政府」を擁護する。

問2 下線部(2)に関連して、アダム＝スミスを始祖とする古典派経済学についての記述として次のア～エのなかから誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア イギリスを中心に展開され、経済学を初めて体系的、統一的にまとめあげた。
- イ 「セイの法則」を提唱したセイも古典派経済学者である。
- ウ 商品の価格決定において需要側を重視した。
- エ 均衡予算主義を支持し、価格分析が中心である。

政治・経済

問3 文中の空欄 [A] ~ [D] にもっとも適切な語句を、次のア～ソのなかからそれぞれ一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | | |
|-----------|--------|-------------|
| ア 自由主義 | イ 保護貿易 | ウ スタグフレーション |
| エ 政府需要 | オ 重農主義 | カ 中継貿易 |
| キ 産業主義 | ク 重商主義 | ケ 遠隔地貿易 |
| コ デフレーション | サ 民間需要 | シ 有効需要 |
| ス 自由貿易 | セ 海外需要 | ソ インフレーション |

問4 下線部(3)の主張を行った経済学者についての以下の記述のうち誤っているものを次のア～エのなかから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 彼は経済発展段階説にたち、一国の経済段階を、未開、農業、農工業、農工商業の4つに分類した。
- イ 彼は、19世紀後半のドイツは、イギリスと比べて工業の発達が遅れていた後進国とみている。
- ウ 彼は、リカードのような抽象的な理論の立て方に反対し、歴史的な見方で国民経済を分析することを主張した。
- エ 彼の主張は、第2次世界大戦後、発展途上国の幼稚産業保護政策にもつながる。

政治・経済

問5 下線部(4)に関する次のア～エの記述のなかから正しいものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 社会保障法によって、労働者の団結権および団体交渉権を認めた。
- イ 全国産業復興法によって、産業界に対する国家統制を強化した。
- ウ ミシシッピ川流域開発公社は、ニューディール政策の一環として設立され、大量の失業者に職を提供した。
- エ ニューディール政策は、リカードの理論を前提としておこなわれた。

問6 下線部(5)の人の主張について述べた以下の文章を読み、空欄 E ~ F に入るもっとも適切な語句を、次のア～クのなかからそれぞれ一つずつ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ケインズによれば、不況期に失業を減らすためには、政府が E 的な政策を行うべきであるという。政府が支出を行えば、国民経済全体として、その何倍もの需要が生み出されるという乗数理論を提示する。したがって、ケインズは「大きな政府」を支持しているといえる。こうした考え方は、アダム＝スミス以来の経済学のそれとはまったく異なるため、「ケインズ革命」と呼ばれる。しかし、第2次世界大戦後、ケインズの考え方は世界各国の経済政策に広がり、自由な経済活動及び市場での取引を認めながら、他方で政府がさまざまな形で私的部門の活動に関与する F を作り出した。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ア 長期 | イ 繁縝 | ウ 社会主義経済体制 |
| エ 裁量 | オ 産業資本主義体制 | カ 市場 |
| キ 独占資本主義体制 | ク 混合経済体制 | |

問7 下線部(6)に関する次のア～エの記述のなかから正しいものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 政府の役割は経済主体の行動を惑わすことのない政策を行うことであるとして、政策ルールをつくることに主眼をおいた。
- イ 政府の経済政策は原則として、あらかじめ定められた一定の割合($k\%$ ルール)で、財政支出を増加させることにとどめるべきだとする。
- ウ 物価の上昇によって貨幣供給量が増大するという貨幣数量説は現実の経済現象に当てはめにくくとみる。
- エ 民営化や規制緩和の実行には否定的である。

問8 下線部(7)に関連して、その内容として次のア～オのなかから誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 大幅な減税をおこなった。
- イ 政府規制を緩和し、通貨供給を抑制した。
- ウ レーガノミクスは巨額な貿易赤字をもたらした。
- エ レーガノミクスはインフレーションの収束や景気の回復に貢献した。
- オ レーガノミクスによって、アメリカ経済において投資が貯蓄を上回るという現象が起こった。